

平成28年8月2日

各都道府県消防防災主管課 御中

消防庁消防・救急課  
消防庁国民保護・防災部防災課  
消防庁国民保護・防災部防災情報室

「未来への投資を実現する経済対策」における緊急防災・減災事業債の対象事業の拡充について

本日、「未来への投資を実現する経済対策」が閣議決定されたところです。この中で、「緊急防災・減災事業債の対象事業を拡充し、指定避難所及び災害対策拠点となる庁舎の防災機能を強化する」とされていること及び熊本地震の被害状況を踏まえ、緊急防災・減災事業債の対象事業を下記のとおり拡充することを検討していることについて、総務省自治財政局地方債課から別添事務連絡が発出されているところです。

各地方団体におかれましては、拡充対象事業の実施について、経済対策の主旨に鑑み、年度内早期の事業化に向けた具体的な検討を開始していただくようお願いします。

また、貴職におかれましては、貴都道府県内の市区町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、速やかにこの旨を周知されるようお願いします。

#### 記

- (1) 指定避難所（公立学校体育館等）における空調整備を対象として追加
- (2) 被災者関連機能（被災者台帳管理、罹災証明書発行、建物被害調査、仮設住宅管理、義援金交付）、避難所関連機能（避難所のニーズ把握、避難所運営、備蓄物資・救援物資管理）、関係機関等との災害情報等共有機能及び職員参集連絡機能等を有する防災情報システムを対象として追加
- (3) 災害対策本部や消防本部等に設置する災害時のオペレーションシステム（例：ヘリテレや地上設置カメラによる画像をリアルタイムで大型スクリーンに表示し、同時に関係機関間で共有する機能などを有するシステム）を対象として追加

#### 【連絡先】

- ・(1) 及び (3) (消防本部に係るものを除く)に関する事項  
担当：消防庁国民保護・防災部防災課 森田  
電話：03-5253-7525
- ・(2) に関する事項  
担当：消防庁国民保護・防災部防災情報室 三浦  
電話：03-5253-7526
- ・(3) (消防本部に係るものに限る)に関する事項  
担当：消防庁消防・救急課 西羅  
電話：03-5253-7522
- ・その他全体に関する事項  
担当：消防庁消防・救急課 山並  
電話：03-5253-7522

事務連絡  
平成 28 年 8 月 2 日

各都道府県財政担当課  
各指定都市財政担当課  
各都道府県市町村担当課

} 御中

総務省自治財政局地方債課

「未来への投資を実現する経済対策」における緊急防災・減災事業債の対象事業の拡充について

本日、「未来への投資を実現する経済対策」が閣議決定されたところです。この中で、「緊急防災・減災事業債の対象事業を拡充し、指定避難所及び災害対策拠点となる庁舎の防災機能を強化する」とされていること及び熊本地震の被害状況を踏まえ、緊急防災・減災事業債の対象事業を下記のとおり拡充することを検討しておりますので、あらかじめお知らせします。

各地方団体におかれましては、拡充対象事業の実施について、具体的な検討を開始していただくようお願いいたします。

なお、当該対象事業の拡充に伴う地方債同意等基準運用要綱の改正、拡充対象事業に係る地方債の協議手続き及び計画額の増額等については、別途お知らせします。

また、各県市町村担当課におかれましては、貴都道府県内の市区町村にも周知されるようお願いいたします。

#### 記

- (1) 指定避難所（公立学校体育館等）における空調整備を対象として追加
- (2) 被災者関連機能（被災者台帳管理、罹災証明書発行、建物被害調査、仮設住宅管理、義援金交付）、避難所関連機能（避難所のニーズ把握、避難所運営、備蓄物資・救援物資管理）、関係機関等との災害情報等共有機能及び職員参集連絡機能等を有する防災情報システムを対象として追加
- (3) 災害対策本部や消防本部等に設置する災害時のオペレーションシステム（例：ヘリテレや地上設置カメラによる画像をリアルタイムで大型スクリーンに表示し、同時に関係機関間で共有する機能などを有するシステム）を対象として追加

【担当】総務省自治財政局地方債課 西林・丸山

T e l : 0 3 - 5 2 5 3 - 5 6 2 9

M a i l : k.nishibayashi@soumu.go.jp

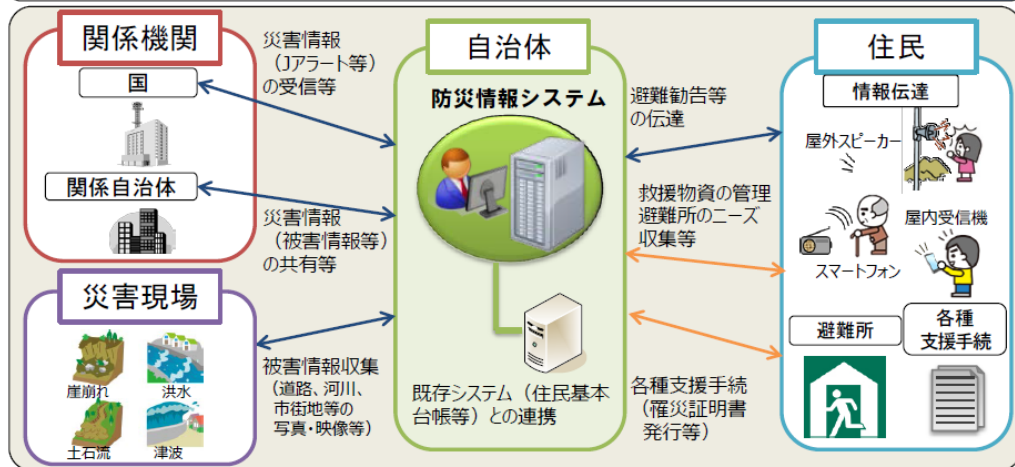
k3.maruyama@soumu.go.jp

# 経済対策における緊急防災・減災事業債の対象の拡充について

「未来への投資を実現する経済対策」(平成28年8月2日閣議決定)において、「緊急防災・減災事業債の対象事業を拡充し、指定避難所及び災害対策拠点となる庁舎の防災機能を強化する」とされていること及び熊本地震の被害状況を踏まえ、緊急防災・減災事業債の対象事業を以下のとおり拡充することを検討。

- ① 指定避難所における空調整備を対象として追加
- ② 被害情報一元化・共有機能、救援物資管理機能、罹災証明書発行機能等を有する防災情報システムを対象として追加
- ③ 災害対策本部や消防本部等に設置する災害時オペレーションシステム(ヘリテレや地上設置カメラによる画像をリアルタイムで大型スクリーンに表示し、同時に関係機関間で共有する機能などを有するシステム)を対象として追加

## ②防災情報システムの概要 (イメージ)



## ③災害時オペレーションシステムの概要 (イメージ)

